

平成31年2月27日 定例記者懇談会発表



国土交通省中部運輸局
人材確保・育成対策推進本部

連絡先

国土交通省 中部運輸局

自動車技術安全部 整備課 長井・藤墳

TEL 052-952-8042

「自動車整備業における

新たな外国人材受入れに向けた制度説明会」を開催します！

昨年12月14日に公布された、出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律が本年4月1日から施行され、新たな在留資格「特定技能」による外国人材の受入れが可能となります。

この新たな在留資格「特定技能」の対象分野に「自動車整備」が決定したことから、自動車整備業における新たな外国人材受入れに向けた制度概要について、中部運輸局による説明会を開催いたします。

記

- 日 時：平成31年4月16日(火曜日)
14時00分～16時00分(開場13:00)
- 場 所：愛知県自動車会館 第1会議室A・B・C
愛知県名古屋市昭和区滝子町30-16
※会場に駐車場はありません。公共交通機関でご来場願います。
- 定 員：120名
先着順。定員に達し次第、申込受付を終了いたします。
多くの方にご参加頂くため、1社・団体あたり2名までといたします。
- 参 加 費：無 料
- 内 容：▶ 法務省による制度概要説明
▶ 在留資格「特定技能」の「自動車整備」分野の概要説明
▶ 質疑・応答
- 申 込 方 法：別紙の参加申込書に必要事項をご記入の上、4月12日(金)までにFAXにてお申し込み下さい。

※当日の取材は全ての時間で可能です。

取材を希望される方は、前日までに上記連絡先あて取材申込をお願いいたします。

会場案内

会場名：愛知県自動車会館 第1会議室A・B・C

住所：名古屋市昭和区滝子町30-16




○アクセス

名古屋市交通局 市バス

金山総合駅より名古屋市交通局 市バスで7分

金山総合駅前の市バス7・8番乗り場より、「桜山経由」のバスに乗車し、
「滝子通2丁目」バス停車、すぐ前

※会場に駐車場はありません。公共交通機関でご来場願います。


 こちらの方向から送信して下さい

中部運輸局自動車技術安全部整備課 あて

FAX 052-961-0664

平成 年 月 日

「自動車整備業における新たな外国人材受入れに向けた制度説明会」

日 時：平成31年4月16日（火）14時～16時

場 所：愛知県自動車会館 第1会議室A・B・C

参加申込書

- 必要事項をご記入の上、4月12日（金）までにFAXにてお申し込み下さい。
多くの方にご参加頂くため、1社・団体あたり2名までといたします。

団体・企業等 名 称			
該当業種を○で 囲んで下さい	自動車整備関連 ・ 外国人技能実習生 監理団体 ・ その他		
所 在 地	〒		
電 話 番 号			
参加者① (代表者)	ふりがな	部署名	
		役 職	
参加者②	ふりがな	部署名	
		役 職	

※個人情報 は 当説明会 のみに使用し、第三者に開示することはありません。

《お問い合わせ先》

中部運輸局自動車技術安全部整備課 担当：長井・藤墳

TEL：052-952-8042